

令和6年度 地域再生マネージャー事業に係る支援業務委託  
企画募集要領

1 募集趣旨

地域再生には、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組み及び体制を地域に構築すること、地域資源を発掘しビジネスを構築することで、地域が自立的に行動し、雇用に結び付ける仕組みを確立することが必要である。

一般財団法人地域総合整備財団（以下「財団」という。）の実施する地域再生マネージャー事業（以下「本事業」という。）では、市町村（特別区を含む。以下同じ。）が地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、その課題解決に必要な知識、ノウハウ等を有する地域再生マネージャー等の外部の専門家（以下「外部専門家」という。）を活用できるよう必要な経費の一部を支援するものである。

財団において実施する以下の業務について、事業者を募集するものである。

業務内容のうち、まちなか再生事業にかかる業務は本業務委託内容に含まない。

2 業務の内容

- (1)業務名：令和6年度地域再生マネージャー事業に係る支援業務
- (2)委託仕様書（別紙）を参照
- (3)業務概要

①ふるさと再生事業

採択予定数 18 件程度

採択地域毎オンラインキックオフミーティング（4月～5月）

各採択地域へ現地調査を原則1回（1泊2日想定）

<事業報告会（マネージャー報告会）>

開催予定数1回、70名程度が参加

状況によりオンラインミーティングツールを活用するものとする。

<アドバイザー会議>

開催予定数2回（令和6年度事業中間報告時、令和6年度最終報告及び令和7年度事業採択時）、各回20名程度が参加

地域再生の参考情報の管理

オンラインミーティングツールを活用する。

②外部専門家短期派遣事業

採択予定数 10 件程度

各採択地域へ現地調査1回、下記いずれかの方法で実施

ア 1泊2日で現地調査、後日オンラインで提言を行う。

イ 2泊3日で現地調査と提言を行う。

※令和5年度実績はアのみ

③事例報告研究会等

<地域再生フォーラム>

東京開催1件、100名程度が参加

現地開催を実施する。状況によりオンラインを使用する場合もある。

<地域再生セミナー>

開催予定数 1 件程度、50 名～100 名程度が参加

現地開催を実施する。状況によりオンラインを使用する場合もある。

<地域再生マネージャー研修連絡会>

開催予定数 1 件程度、40 名程度が参加

現地開催または、状況によりオンラインでセミナーを実施する。

<地域再生マネージャー事業報告書原稿素案作成>

A 4 で 190 頁程度

3 委託期間

令和 6 年 4 月 1 日より令和 7 年 3 月 17 日までの期間とする。

4 提案限度価格

・提案限度価格は 16,550,000 円（税込）を超えないこと。

・見積書は内訳が判るように作成すること。

5 応募資格

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項(同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に該当しないこと。

(2) 官庁（国の全ての機関）から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止（以下「指名停止等」という。）を受けている期間に該当しない者であること。なお、官庁からの指名停止等を受けているのが、会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっても応募資格はない。

(3) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

6 選考方法

(1) 選考

企画提案を受けて財団が選考を実施する。

(2) 選考基準

以下の基準により、審査を行い、その総合得点が最も高い者を委託者として決定する。ただし、すべての提案者の提案内容が業務を遂行するにあたり著しく問題が生じると財団が判断する場合は、本選考を中止する。

① 企画提案内容が本事業を十分理解し、その趣旨と合致していること。 (30 点)

② 本事業の実施に十分な能力及び体制を有すること。 (30 点)

担当者が地域再生に関する十分な専門性を有している。

担当者が過去に類似事業を実施した十分な実績を有している。

業務を確実、円滑に実施するための実施体制を有している。

③ 見積価格が適正であること。 (30 点)

提案限度価格の範囲内で適正な見積りが行われていること。

④ その他特に優れた点があること。 (10 点)

その他、特に加算すべき優れた内容が認められる。

(3) 選考結果の通知

令和 6 年 3 月上旬（予定）に、応募者全員に文書で通知する。

## 7 企画提案に係るその他事項

- (1) 企画提案に要する費用の負担は、応募者負担とする。
- (2) 応募書類の返却は行わない。
- (3) 成果物については、全て財団に帰属するものとする。

## 8 企画提案書等の提出

### (1) 提出期限

- ・ 郵送の場合：令和6年2月22日(木)当日必着
- ・ 持参の場合：令和6年2月22日(木)午後5時必着

### (2) 提出書類

次の書類を各1部提出すること。

- ①業務実績
- ②会社概要
- ③業務実施体制（複数名の専門家により体制を組むとともに、責任者を明示すること。）
- ④担当者経験一覧
- ⑤見積書（人件費については、業務内容ごとの内訳についても記載すること。）
- ⑥その他（企画提案など）

### (3) 応募方法

持参又は簡易書留で郵送によること。（電子メール、ファックスは不可）

### (4) 提出先及び問い合わせ先

(一財)地域総合整備財団 地域再生部 地域再生課宛  
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-8-1 麹町クリスタルシティ東館12階  
TEL03-3263-5736 saisei-ka@furusato-zaidan.or.jp